平成27年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

　大阪府公立高等学校（以下「高等学校」という。）の入学者選抜は、以下の方針に基づいて、各高等学校長が行う。

Ⅰ 応募資格等

１　高等学校入学者選抜に志願することのできる者は、法令に定められた入学資格を有する者のうち次の者とする。

(1) 全日制の課程（クリエイティブスクールにおける全日制の課程を含む。以下同じ。）の入学者選抜及び多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人及びその保護者の住所が大阪府内にある者とする。

　　（注）住所とは、住民票に記載されている居所をいう。以下同じ。

(2) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）、定時制の課程（クリエイティブスクールにおける定時制の課程を含む。以下同じ。）及び通信制の課程の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人の住所若しくは勤務先が大阪府内にある者又は本人の勤務先が大阪府内になることが確定している者とする。

　２　学力検査の問題は、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主眼として、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」という。）が作成する。また、実技検査等の問題についても府教育委員会が作成する。

　　　なお、前期入学者選抜の国語の学力検査及び秋季入学者選抜の基礎学力診断検査の国語分野には作文を含まず、後期入学者選抜の国語の学力検査には作文を含む。また、英語の学力検査には、リスニングテストを含む。ただし、基礎学力診断検査の英語分野には、リスニングテストを含まない。

３　学力検査及び実技検査等は、各高等学校長が当該高等学校において行う。

　４　各高等学校の募集人員は、別に定める。

ただし、秋季入学者選抜における高等学校の募集人員は、若干名とする。

５　通学区域に関し必要な事項は、高等学校を設置する教育委員会が別に定める。

６　この方針で定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

Ⅱ　前期入学者選抜

　前期入学者選抜を実施する学科等は、全日制の課程普通科（総合選択制、単位制高等学校を含み、募集人員が80名以上の全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）、全日制の課程専門学科、全日制の課程総合学科並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）とする。

１　全日制の課程普通科（総合選択制（東大阪市立日新高等学校を除く。）を含み、単位制高等学校、募集人員が80名以上の全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）

(1) 募集人員は、おって発表する各高等学校の当該学科等の全募集人員のうち80名とする。ただし、募集人員が80名に満たない全日制の課程専門学科を併置する高等学校（府立夕陽丘高等学校及び府立東住吉高等学校）については40名とし、普通科と専門学科の募集人員を合わせて80名とする。

また、府立柏原東高等学校については、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜における募集人員を含むものとする。

(2) 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長（以下「中学校長」という。）が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ　総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、小論文 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

２　全日制の課程普通科総合選択制（東大阪市立日新高等学校）

(1) 募集人員は、おって発表する当該学科等の募集人員のうち80名とする。

 (2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び面接の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査及び面接の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ　総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、面接 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

３　全日制の課程普通科単位制高等学校（大阪府教育センター附属高等学校を除く。）

(1) 選抜方法は、中学校を卒業若しくは修了（以下「卒業」という。）見込みの者については、「学力検査等と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査等と調査書による選抜」又は「学力検査等による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいずれか一方の方法によるものとする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

ただし、「学力検査等による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。

ただし、「学力検査等による選抜」の志願者については、学力検査及び小論文の成績を選抜の資料とする。

ア　選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

ただし、「学力検査等による選抜」については、学力検査の成績に小論文の成績を加えた総合点を資料として選抜を行う。

イ　「学力検査等と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、小論文 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

４　大阪府教育センター附属高等学校

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に情報活用力検査を課す。

(3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び情報活用力検査の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査及び情報活用力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(4) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、情報活用力検査 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

５　全日制の課程専門学科

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に課す検査等については次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 学　科　名 | 検査等（（　）内は検査内容） |
| 商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科 | 小論文 |
| 工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、総合造形科 | 実技検査（美術についての基礎的な描写力及び総合的な表現力） |
| 体育に関する学科 | 実技検査（基礎的な運動能力） |
| 芸能文化科 | 実技検査（朗読による表現力） |
| 演劇科 | 実技検査（演技についての基礎的な表現力） |
| 音楽科 | 実技検査（音楽についての基礎的な表現力） |

(3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査等の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査等の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ　総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(4) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

ア　商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、小論文 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

イ　工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、芸能文化科、総合造形科

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、実技検査 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

ウ　体育に関する学科

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、運動能力 | 運 動 技 能 | 合格者発表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ２月24日(火) | ３月２日(月) |

エ　演劇科

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学 力 検 査 | 実 技 検 査 | 合格者発表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ２月24日(火) | ３月２日(月) |

　オ　音楽科

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 出 　願 | 視唱、専攻実技 | 学力検査、聴音 | 合格者発表 |
|  　２月３日(火)及び 　２月４日(水) | ２月15日(日) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

６　全日制の課程総合学科（デュアル総合学科を含み、エンパワメントスクール及びクリエイティブスクールを除く。）

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。

(3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の

評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜

を行う。

イ　総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(4)　出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、小論文 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

７　全日制の課程総合学科（エンパワメントスクール）

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査、面接の成績等及び自己申告書を資料として、以下の手順により行う。

ア　選抜の第一手順として、学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接、自己申告書の記載内容及び調査書中の総合所見欄の記載内容を資料として選抜を行う。

　　　なお、第一手順による募集人員に対する合格者の割合については、府教育委員会が別途定める。

選抜の第二手順として、第一手順における合格者を除いた者の中から、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を資料として選抜を行う。

イ　上記の第一手順による選抜における、面接、自己申告書の記載内容及び調査書中の総合所見欄の記載内容の評価の比率については、府教育委員会が別途定める。

第二手順による選抜における総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(4) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、面接 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

８　全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

(1) 募集人員は、おって発表する各高等学校の当該学科等の全募集人員のうち80名と

する。

ただし、府立桃谷高等学校については40名とする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査及び面接の成績等を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、面接mensnetu  | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

Ⅲ　海外から帰国した生徒の入学者選抜

１　海外から帰国した生徒の入学者選抜を実施する学科は、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科及び総合科学科とする。

２　本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、外国において継続して２年以上在留し、帰国後２年以内の者とする。

３　学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（グローバル科においては英語による記述も可とし、その他の学科においては外国語による記述も可とする。）を課す。

４　入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。

５　出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、作文 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

Ⅳ　中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜

１　中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。

２　本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で小学校第４学年以上の学年に編入学した者とする。

３　学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（外国語による記述も可とする。）を課す。

４　入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。

５　出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学力検査、作文 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月23日(月) | ３月２日(月) |

Ⅴ　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

　１　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜は、大阪府立柏原東高等学校及び大阪府立能勢高等学校において実施する。

２　本入学者選抜において、大阪府立柏原東高等学校を志願することのできる者は、中学校第３学年当初から柏原市立柏原中学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校、同市立玉手中学校又は同市立桜坂中学校に引き続き在籍し、平成27年３月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とし、大阪府立能勢高等学校を志願することのできる者は、中学校第３学年当初から能勢町立西中学校又は同町立東中学校に引き続き在籍し、平成27年３月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。

３　中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

４　入学者の選抜は、調査書、小論文及び面接を資料として行う。

５　出願、小論文及び面接並びに合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 小論文、面接 | 合 格 者 発 表 |
|  　２月16日(月)及び 　２月17日(火) | ２月24日(火) | ３月２日(月) |

Ⅵ　知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜

１　知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。

２　本入学者選抜を志願することのできる者は、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年３月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者

(2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者

　　(3) 在籍する中学校の校長の推薦を受けた者

(4) 自主的な通学が可能で、ともに学ぼうとする意欲のある者

３　中学校長が提出する書類は、調査書及び推薦書とする。

４　入学者の選抜は、調査書、推薦書及び面接を資料として行う。

５　出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 面 　接 | 合 格 者 発 表 |
| ２月16日(月)及び２月17日(火) | ２月19日(木)、20日(金)、23日(月)、24日(火)のうち一日 | ３月２日(月) |

６　本入学者選抜の合格者で、平成27年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受験資格を失う。

Ⅶ　後期入学者選抜

　後期入学者選抜を実施する課程等は、全日制の課程普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）、多部制単位制（クリエイティブスクール）、定時制の課程及び通信制の課程とする。

　平成27年度前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜、大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜及び大阪市立なにわ高等特別支援学校職業学科入学者選抜の合格者は、後期入学者選抜に出願することができない。

 １　全日制の課程普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

(3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ　総合点の算出に当たっては、次のとおり行うものとする。

(ｱ) 学力検査の各教科の成績を合計する。

(ｲ) 調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計する。

(ｳ) (ｱ)及び(ｲ)で算出した点数に、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計する。

(4) 出願、学力検査及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学 力 検 査 | 合 格 者 発 表 |
|  　３月９日(月)及び 　３月10日(火) | ３月16日(月) | ３月23日(月) |

２　全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

(1) 選抜方法は、中学校を卒業見込みの者については、「学力検査と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査と調査書による選抜」又は「学力検査による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいずれか一方の方法によるものとする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

ただし、「学力検査による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。

　　(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

 (4) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

　　ただし、「学力検査による選抜」の志願者については、学力検査の成績を選抜の資料とする。

ア　「学力検査と調査書による選抜」に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ　「学力検査と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、次のとおり行うものとする。

(ｱ) 学力検査の各教科の成績を合計する。

(ｲ) 調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけ　て合計する。

(ｳ) (ｱ)及び(ｲ)で算出した点数に、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計する。

 (5) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）又は定時制の課程を併置する高等学校への志願者のうち、満21歳以上（平成６年４月１日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を小論文及び面接に代えることができるものとする。

(6) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出　 願 | 学 力 検 査 等 | 合 格 者 発 表 |
|  　３月９日(月)及び 　３月10日(火) | ３月16日(月) | ３月23日(月) |

３　多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）及び定時制の課程

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 学力検査は、国語、数学及び英語とする。

(3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ア　選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ　総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(4) 満21歳以上（平成６年４月１日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を作文及び面接に代えることができるものとする。

(5) 出願、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 学 力 検 査 等 | 合 格 者 発 表 |
|  　３月９日(月)及び 　３月10日(火) | ３月16日(月) | ３月23日(月) |

４　通信制の課程

(1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(2) 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。

(3) 満21歳以上（平成６年４月１日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、面接を資料として行う。

(4) 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 願 期 間 | 面　　接 | 合 格 者 発 表 |
| 　３月８日（日)から３月10日（火)まで | ３月12日(木)、13日(金)、15日(日)のうち一日 | ３月23日(月) |

Ⅷ　知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜

１　知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない高等学校にあっては、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜を実施する。

２　本入学者選抜を志願することのできる者は、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年３月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者

(2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者

　　(3) 在籍する中学校の校長の推薦を受けた者

(4) 自主的な通学が可能で、ともに学ぼうとする意欲のある者

３　中学校長が提出する書類は、調査書及び推薦書とする。

４　入学者の選抜は、調査書、推薦書及び面接を資料として行う。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出　願　 | 面　　接 | 合 格 者 発 表 |
| ３月10日(火) | ３月16日(月) | ３月23日(月) |

５　出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

Ⅸ　二次入学者選抜

１　二次入学者選抜は、平成27年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施校のうち、次の場合において実施する。

(1) 前期入学者選抜実施校で後期入学者選抜を実施しない学科等において、前期入学者選抜の合格者数が募集人員に満たない場合。

(2）後期入学者選抜実施校で出願締切時において、志願者数が募集人員に満たない場

合。

２　本入学者選抜を志願することのできる者は、本入学者選抜出願時に国公私立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうちいずれの入学者選抜にも合格していない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者とする。

　　また、中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者及び併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者も、同様とする。

　３　中学校長が提出する書類は、調査書とする。

４　入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。

５　出願、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 面　　接 | 合 格 者 発 表 |
| ３月25日(水) | ３月25日(水) | ３月27日(金) |

Ⅹ　秋季入学者選抜

１　秋季入学者選抜は、府立桃谷高等学校（多部制単位制（クリエイティブスクール））において実施する。

２　入学者の選抜は、基礎学力診断検査及び小論文の成績等を資料として行う。

３　満21歳以上（平成７年４月１日までに生まれた者）の志願者については、志願者が希望する場合、基礎学力診断検査を面接に代えることができるものとする。この場合、入学者の選抜は、小論文及び面接の評価を資料として行う。

４　出願、基礎学力診断検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出 　願 | 基礎学力診断検査、小論文等 | 合 格 者 発 表 |
| 平成27年　９月15日(火) | 平成27年９月18日(金) | 平成27年　９月25日(金) |